



令和3年4月2日

担当課	新型コロナウイルス 感染症対策本部
電話	(073) 488-5102
内線	7522

新型コロナウイルス感染症発生報告について

4名の方の新たな感染が確認されました。(本日、県で発表した方)

1 患者概要

①40代 女性(市内在住) 会社員 【 県の502-6 】

4月1日に発表された患者【県の502-1】の接触者

4月 1日 接触者として検体採取
新型コロナウイルス検査 陽性
4月 2日 入院

②30代 男性(市内在住) 地方公務員 【 県の516 】

市外(県外)患者の接触者

4月 1日 接触者として検体採取
新型コロナウイルス検査 陽性
4月 2日 入院

③40代 男性(市内在住) 会社員 【 県の517 】

3月31日 発熱(37℃)、咳、全身倦怠感、痰 いずれも以降続く
4月 1日 発熱(38.3℃)、
医療機関受診 検体採取
新型コロナウイルス検査 陽性
4月 2日 入院

④50代 女性（市内在住） 医療従事者

【 県の518 】

3月24日 咽頭痛 以降3/26まで続く
3月26日 咳、痰 いずれも以降続く
医療機関受診
3月29日 胃の張り 以降続く
3月31日 発熱（38.0℃）
別の医療機関受診 検体採取
4月1日 発熱（37.4℃）
新型コロナウイルス検査 陽性
4月2日 入院

2 患者の行動歴等

調査中

3 対応について

濃厚接触者の調査 健康観察

4 和歌山市内の感染者状況（令和3年4月2日）

入院中の方 （予定を含む）			退院済の方 （予定を含む）		亡くなら れた方	県内で入院等を しない方		感染者累計	
うち 新規感染	うち 入院治療中		うち 新規退院			うち 新規感染	新規 感染	累計	
56	4	52	605	5	10	10	0	4	681

5 市民の皆様へ

- 政府対策本部により「まん延防止等重点措置」の区域が指定されている期間は、大阪府、兵庫県、宮城県への不要不急の外出を控えるようにお願いします。
- 緊急事態宣言が発出されていた地域（1都3県）では引き続き、各都県民に対して不要不急の外出自粛を要請しています。外出自粛要請が出ている間は、それらの地域への不要不急の外出を控えるようにお願いします。
- 飲食を伴う面談や会合では、距離を保ち、できる限り少人数で、長時間とならないよう注意してください。
- 宴会・飲み会での大声の会話やカラオケを控えるようにしてください。
- 定期的な換気と適度な湿度の維持を実践してください。
- 新年度を迎え人の移動が活発となり、また、様々な行事の開催が見込まれることから、こうした行事については、感染防止を徹底するとともに、適切な開催方法の検討をお願いします。
- 息苦しさ、強いだるさ、高熱等強い症状がある場合、発熱等風邪の症状がみられる場合は、無理をせず、学校や会社を休み、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談の上、受診してください。受診先に迷う場合は電話相談窓口にご相談ください。医師が新型コロナウイルス感染症を疑う場合はPCR検査につなげる体制を取っています。

○相談の目安

★息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等強い症状のいずれかがある場合

★重症化しやすい方（*）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

*高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤などを用いている方

★上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐに相談してください。

解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。

（妊婦の方へ）

妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

（お子様をお持ちの方へ）

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ医などに電話でご相談ください。

受診相談や健康に関する相談など

新型コロナウイルス感染症健康相談窓口

電話 073-488-5112 9時～17時45分 平日 ※時間外・休日も対応

新型コロナワクチンに関するお問い合わせなど

◆和歌山市での接種券、接種場所、接種時期などについて

和歌山市新型コロナワクチンコールセンター

電話 0570-092-055 FAX：073-488-8175 9時～17時 ※平日、土・日、休日

◆新型コロナワクチンの有効性や副反応について

和歌山県新型コロナワクチン相談窓口

電話 073-441-2593 FAX：073-431-1800 9時～18時 ※平日、土・日、休日

※ファックスによる回答の場合、お時間をいただく場合があります。

◎厚生労働省の「新型コロナワクチンについてのQ&A」もご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00222.html